

補正予算補足資料

1 議案第57号 平成30年度港区一般会計補正予算（第2号）

(1) 補正額の説明

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	防災行政無線難聴対策	11,415	18,900	30,315
	災害時における情報発信・情報伝達手段を強化するため、280MHz帯防災ラジオの購入に要する経費を追加します。			
	【特定財源】 諸収入（雑入）			750千円
	過誤納還付金等	570,000	82,000	652,000
確定申告や確定申告後の所得税の更正請求等による、所得額や控除額の変更に伴い、住民税が減額になる際の還付に要する経費を追加します。				
民生費	国庫支出金等過年度分償還金	1	28	29
	平成29年度に交付された国庫支出金及び都支出金（介護保険低所得者保険料軽減負担金）について、精算に伴う返還を行います。			
	【特定財源】 繰入金（介護保険会計繰入金）			28千円
	保育施設誘致促進事業	977,197	118,062	1,095,259
	私立認可保育園1園の新規開設に伴う保育施設整備費等の補助に要する経費を追加します。			
	【特定財源】 国庫支出金（「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱」に基づく国庫補助金） 都支出金（「待機児童解消区市町村支援事業補助要綱」に基づく都補助金） 都支出金（「賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業実施要綱」に基づく都補助金） 繰入金（子育て王国基金繰入金）			21,333千円 66,258千円 9,348千円 20,139千円
芝公園二丁目保育室用地取得	0	795,710	795,710	
公共用地買収基金で購入した芝公園二丁目保育室用地を同基金から取得する経費を計上します。				
産業経済費	区内共通商品券発行支援	66,396	27,257	93,653
	プレミアム付区内共通商品券の発行に係る補助経費を追加します。			
土木費	建築物耐震改修等促進	625,859	1,360	627,219
	民間コンクリートブロック塀等の除去費等の補助に要する経費を追加します。			
	【特定財源】 国庫支出金（「社会資本整備総合交付金交付要綱」に基づく国庫補助金）			580千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
諸支出金	介護保険会計繰出金	2,664,600	0	2,664,600
	繰入金の増に伴う財源更正			

(2) 繰越明許費の説明

(単位:千円)

款	事業名	金額
産業経済費	区内共通商品券発行支援	22,890
	プレミアム付区内共通商品券の発行から換金までの一連の事務が平成31年度に及ぶため繰り越します。	

(3) 債務負担行為補正の説明

(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
税務システム改修	平成30年度～平成31年度	26,128
総務省が構築を進める地方税共通納税システムに、区の税務システムを連携するためのシステム改修が平成31年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		

2 議案第58号 平成30年度港区介護保険会計補正予算（第1号）

(1) 補正額の説明

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
基金積立金	介護保険給付準備基金積立金	75,111	257,617	332,728
	<p>平成29年度介護保険会計決算の歳入歳出差引額（繰越金）から、国庫支出金等の実績に伴う過年度（平成29年度）分償還金、一般会計繰出金及び平成30年度当初予算に計上された繰越金を差し引いた額並びに平成29年度の介護給付費に係る支払基金交付金過年度（平成29年度）分追加交付額を、介護保険給付準備基金に積立てます。</p> <p>平成29年度歳入歳出差引額 515,659千円 (A) 国庫支出金等過年度（平成29年度）分償還金 256,357千円 (B) 一般会計繰出金（介護保険低所得者保険料軽減負担金の返還） 38千円 (C) 当初予算繰越金 5,419千円 (D) 支払基金交付金過年度（平成29年度）分追加交付額 3,772千円 (E)</p> <p>介護保険給付準備基金積立金 計 257,617千円 (A-B-C-D+E)</p>			
諸支出金	国庫支出金等過年度分償還金	1	256,357	256,358
	<p>平成29年度に交付された国庫支出金、都支出金及び支払基金交付金について、精算に伴う返還を行います。</p> <p>国庫支出金返還金 215,736千円 (A) 都支出金返還金 35,052千円 (B) 支払基金交付金返還金 5,570千円 (C) 平成30年度当初予算計上額 1千円 (D)</p> <p>国庫支出金等過年度分償還金 計 256,357千円 (A+B+C-D)</p>			
	一般会計繰出金	1	38	39
<p>平成29年度に交付された国庫支出金及び都支出金（介護保険低所得者保険料軽減負担金）について、精算額を一般会計を通じて返還する必要があるため、介護保険会計から一般会計へ繰り出しを行います。</p>				